計画策定の全体的な流れと次期計画の構成案

法制度

1．計画の概要と策定のポイント

【背景・課題（全国）】
- ○結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状
- ○子ども・子育て支援が質・量ともに不足
- ○子育ての孤立感と負担感の増加
- ○深刻な待機児童問題
- ○放課後児童クラブの不足「小1の壁」
- ○M字カーブ（30歳代で低い女性の労働力率）
- ○質の高い幼児期の学校教育の振興の重要性
- ○子育て支援の制度・財源の縦割り
- ○地域の実情に応じた提供対策が不十分

■子ども・子育て支援給付
- ・施設型給付
- ・地域型保育給付
- ・児童手当

■地域子ども・子育て支援事業
- ・利用支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、乳児家庭全戸訪問事業等
- ・延長保育事業、病児・病後児保育事業
- ・放課後児童クラブ
- ・妊婦健診、養育支援

【ねらい】
- ・質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- ・保育の量的拡大・確保
- ・地域の子ども・子育て支援の充実

【ポイント】
- ・市区町村が実施主体
- ・社会全体による費用負担
- ・子ども・子育て会議の設置

計画に記載する事項

【必須記載事項】
- ◆教育・保育提供区域の設定
- ◆幼児期の学校教育・保育の見込み（必要量）、提供体制・内容・実施時期
- ◆地域子ども・子育て支援事業の見込み（必要量）、提供体制・内容・実施時期

【任意記載事項】
- ◆産後休業・育児休業後における保育施設等の円滑な利用方策
- ◆都道府県が行う施策との連携
- ◆仕事と家庭生活との両立のための方策

法定要件を満たすだけでなく、次世代育成や地域福祉の視点を含めた幅広い計画に

山武市の特性を踏まえた計画

2-1　山武市における子ども・子育て支援に関する現状・評価

1. 地域における子育て支援の充実
2. 親子の健康の確保・増進
3. 次代を担う子どもの教育の推進
4. 子育てを支援する生活環境づくり
5. 子どもの安全の確保
6. 仕事と家庭生活等の調和の推進
7. 支援が必要な親子への対応

2-2　市の特性からみた子ども・子育て環境

○人口等の特性
- ・人口は減少、出生数も減少傾向で推移
- ・地理的状況（成田空港に近接、産業が与える影響）
- ・地域性（旧成東町、旧山武町、旧松尾町、旧蓮沼村に区分）

2-3　関連計画との整合性・連携など

○山武市関連計画
- ・総合計画
- ・第２次地域福祉計画
- ・第２期健康増進計画
- ・食育推進計画
- ・障がい者計画・障がい福祉計画
- ・教育振興基本計画
- ・男女共同参画計画

○千葉県
- ・次世代育成支援行動計画

次世代育成支援地域行動計画後期計画の成果と課題を踏まえ、包括的な子ども・子育て支援の枠組みの構築

4．山武市新次世代育成支援行動計画・子ども・子育て支援事業計画の構成（案）

第1章　計画の策定にあたって
1. 計画策定の趣旨、計画の性格、計画の期間
2. 計画の策定体制
3. 山武市の子どもと子育て家庭の概況
4. 後期行動計画での主な取組と課題・子育て支援サービス等の現状
5. 子ども数の将来推計

第2章　計画の基本的な考え方
1. 計画の基本理念
2. 計画の基本目標
3. 施策の体系

第3章　基本施策
- 目標1　子どもの人権の尊重と安心・安全な環境づくり
- 目標2　子どもが心豊かにたくましく育つ教育の推進
- 目標3　安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり（母子保健・子育て支援サービス等）
- 目標4　子どもと子育てを支援する地域づくり（地域ぐるみ子育て・仕事との両立支

第4章　教育・保育サービスの推進（子ども・子育て支援事業計画部分）
1. 教育・保育提供体制の確保の内容及びその実施時期
2. 地域子ども・子育て支援事業提供体制の確保の内容及びその実施時期
3. その他事業の数値目標

第5章　計画の推進
1. 計画の推進主体と連携の強化
2. 計画の進行管理

資料編
1. 策定体制
2. 計画策定の経過

市民や関係者の声の反映

3．ニーズ調査

【調査の目的等】
- ○家庭等の状況に応じた需要把握
- ・計画期間の利用の見込み＝現在の利用状況＋今後の利用希望
- ・幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援の３本柱（給付と事業）
- ・教育・保育提供区域別の把握

【市独自設問】
- ◎経年変化（前回調査との比較）
- ・地域活動への参加状況
- ・子育ての楽しさ
- ・子育ての相談相手
- ・ワーク・ライフ・バランス
- ・行政に期待する支援
- ◎目標値の進捗状況の把握
- ・希望したサービスを利用した等

【集計・分析の要点】
- **◎クロス集計が重要**
- ○地域別（教育・保育提供区域）集計
- ○年齢×保育教育ニーズ別集計
- ・３～５歳、教育のみ（１号）
- ・３～５歳、保育の必要性あり（２号）
- ・０～２歳、保育の必要性あり（３号）
- **◎経年変化**
- ○地域別（教育・保育提供区域）集計

パブリック・コメント

マネージメント（PDCA）の仕組み

山武市子ども・子育て会議

構成：保護者、子ども・子育て支援に関係する事業者・学識経験者、労働関係者等

市民と市の協働作業：計画を策定して終わりではなく、施策の実施状況について、継続的に点検・評価等を行うことが期待される。

関係条例等の整備